

令和4年度 第4回吉見町総合教育会議 会議録

開催通知	令和4年12月 9日	
開催期日	令和4年12月22日	
開会場所	吉見町役場 中会議室	
開閉日時	令和4年12月22日 午後 5時30分から	
	令和4年12月22日 午後 6時30分まで	
議長	宮崎善雄町長	
	町長	宮崎善雄
	教育長	大澤幸正
	教育長職務代理者	長嶋和義
	委員	高木信恵
	委員	田村恵子
	委員	平川真海
事務局	教育総務課長	矢嶋久雄
	生涯学習課長	安野健司
	生涯学習課主幹	田嶋和博
	教育総務課課長補佐	伊田道裕
	教育総務課指導主事 兼学校教育係長	木伏佑輔
	教育総務課指導主事 兼学校教育係長	柳澤拓也

	学校教育推進支援員	内 田 哲 雄
書 記	教育総務課課長補佐	西 村 敦

○顛末

1 開 会

教育総務課長 皆様こんにちは。本日はご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から、令和4年度第4回吉見町総合教育会議を開会いたします。

2 町長あいさつ

町 長 本日は、ご多用のところ第4回吉見町総合教育会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。教育委員の皆様方には、平素より町の教育行政の推進に格別なご理解、ご協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、町では50年先、100年先につながる町立小学校の統合再編に取り組み、現在、「(仮称)吉見町立学校統合再編計画(案)」の策定を進めているところであります。

10月から11月には、統合再編計画案の説明会を、これまでにない回数で実施していただきました。多くのご意見等をいただいたとの報告を受けておりますので、引き続き、ご理解・ご協力をいただけるよう丁寧な説明、また、進捗状況について、周知をしていただけたらと思います。

この町立学校の統合再編事業につきましては、教育委員会だけではなく、町全体で取り組むべき事業であると考えますので、町長部局、教育委員会が情報共有を図り連携しながら、子どもたちのために教育環境の整備に取り組んでまいりたいと考えておりますので、教育委員の皆様方におかれましては、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

3 議 事

事務局 議事進行につきましては、吉見町総合教育会議設置要綱第4条第1項に基づき、町長に議長をお願いいたします。

議 長 議事(1) (仮称)吉見町立学校統合再編計画(案)について、事務局より説明をお願いします。

{議事(1) (仮称)吉見町立学校統合再編計画(案)について、事務局より説明}

議 長 只今、事務局より説明がありました。「(仮称)吉見町立学校統合再編計画(案)」につきましてご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

委 員 7ページの5-(1)の中に、「一部の学校にある複式学級が解消され」とありますが、実際に複式学級が行われたことがあるのでしょうか。

事務局 複式学級につきましては、現在、東第二小学校が対象となっておりますが、町費で加配教員を配置することで解消しております。

委 員 4点ほど質問等させていただきます。まず、8ページの7-(1)の中の、「並行して現行の小学校の老朽化を考慮する必要があります。」についてですが、現在の小学

校在校生とその保護者への配慮が示されており、とても良いと思いました。

2点目として、9ページの7-(2)及び(3)ですが、(仮称)小学校統合準備委員会を設置し、その中の組織として専門部会があるのか、それとも別の組織なのか教えてください。

3点目として、10ページの「8 魅力ある学校づくりと小中連携強化から小中一貫教育へ」の中の、「各小学校の特徴や歴史を守り」については、「守る」よりも「引き継ぐ」という表現にした方が良いかなと思いました。

最後に、4点目として、11ページの9-(3)の中の、「組織的に開校準備の負担軽減を図ります。」とありますが、「組織的」とは、どの組織を指すのか、また、「組織的に行うことにより、教職員への負担軽減を図ります」等の方が、理解し易いのではないかと思います。

議長 1点目は、ご意見としてお伺いしましたので、2点目以降について、事務局よりお願いします。

事務局 2点目のご質問ですが、組織としまして、準備委員会の下に各専門部会がぶら下がるイメージで、現在、進めております。また、各専門部会で検討された事項等は、準備委員会に上げられ、そこでさらに協議、決定がされる流れになるものと考えております。

3点目の「各小学校の特徴や歴史を守り」については、委員さんご指摘のとおり、「引き継ぐ」の方が分かりやすいと思いますので、そのように変更したいと思います。

最後の4点目につきましても、「組織的～」の部分について、委員さんご指摘のとおりかと思っておりますので、そのように変更させていただきます。

議長 他にございますか。

委員 9ページの7-(2)「小学校統合再編準備組織の設置」の中に、「各学校の保護者や地域住民、学校関係者、有識者等から広く意見を取り入れ」とありますが、どこまでの範囲の方に意見を聞かれるのか。

2点目として、10ページ8-(1)「中一ギャップの解消」の中に、小学校と中学校の教員が相互に乗り入れ授業を行ったりする」とありますが、こうした相互の乗り入れ授業が、現在の教員免許で可能なのでしょうか。

3点目として、町のホームページ上で、現在、計画(案)説明動画がアップされていますが、どこに掲載されているかが分かりづらくなっていますので、改善された方が良いかと思います。

事務局 まず、1点目のご質問ですが、準備委員会の組織につきましては、保護者や地域住民、学校関係者、有識者等とありますが、人数的なところも含め、まだ固まっていない状況です。計画が決定しましたら、組織の体制について、速やかに検討してまいりたいと考えております。

2点目のご質問ですが、確かに授業を行うとなると誰でもできるものではありません。ただし、専門的分野として、中学校の理科の先生が小学校に赴き、理科の授業を行うことは可能であり、こうしたことは、現在でも実施しております。

3点目のホームページの動画につきましては、できるだけ分かりやすく改善させてい

たきます。

議長 他にございますか。

委員 計画にある、スクールバス、浸水対策、建設費及び学童保育等については、大勢で検討することが必要と思っておりますが、先ほど町長からも力を入れていくというお話がありましたので安心しました。

町長 スクールバスについては、例えば、半径何キロと決めたとして、その内外で意見は出るでしょうが、そこで決めた根拠ははっきりとさせておかなければなりません。私が思うに、通学は体力を付けることにもつながりますので、ある程度は残す必要もあるのではないかと考えています。浸水対策については、普通教室を校舎の2階以上に持っていく等の配慮は必要であると考えます。

また、確認しておきたいのが、「小中一貫教育」と「小中一貫校」の違いが、一般的に分かりにくいと思っておりますので、もう少し詳しく説明していただけますか。

事務局 基本的には、小中一貫教育を行っている学校が、小中一貫校であると捉えていただいていると思います。ただし、その形態として、小学校と中学校が同じ敷地内にある場合、敷地は違うものの隣り合っている場合、あるいは、離れた場所にあっても小中一貫教育を実施している等の違いはあります。

事務局 小中一貫教育につきましては、これまでも、説明会や動画により、丁寧に説明はしてきたと考えておりますが、引き続き、事業の進捗状況の報告等と併せ、周知に努めてまいります。また、誤解を招かないよう、表現方法について改めて検討させていただきたいと思っております。

委員 私も小中一貫教育については、どこを目指すのかが疑問に思っていました。また、コミュニティ・スクールにより地域、保護者、学校との連携を構築していくのだと思いますが、そこにPTA組織やボランティア活動をされている方なども連携するのかを確認したいと思っております。次に、10ページの「魅力ある学校づくりと小中連携強化から小中一貫教育へ」の中に、「町についての学び、福祉学習、キャリア学習等の充実をめざします。」とありますが、魅力ある学校づくりにこの3つの事項が必要であるとの認識で良いのか確認したいと思っております。

事務局 コミュニティ・スクールは、地域、保護者、学校が集約されることで、効果的に学校教育に注力できる組織であり、ここには、PTAや地域ボランティアも含まれるものと考えております。また、「魅力ある学校づくり」には、様々な形があり、一概には言えないものと考えておりますが、これまで各々の目標を掲げていた6つの小学校が1つになりますので、まずは、普遍的に学校で取り組まれていた学習について、更に力を入れて学ぶことを基本とする記述としました。

教育長 10ページの「魅力ある学校づくりと小中連携強化から小中一貫教育へ」にある「町についての学び」は、吉見町の郷土について学び、郷土を愛する児童生徒を育成することなどが言いたいことだと考えております。本日、多くのご意見をいただきましたので、事務局で改めて検討いたしたいと思っております。

また、コミュニティ・スクールは作らねばならないものと考えております。これまでの学校評議員制度では、「学校評議員の意見を聞くことができる」という趣旨のもの

でしたが、コミュニティ・スクールでは、「運営方針について、聞かなければならない」とされております。これまでも各学校においては、地域や多くの方のご意見が反映されていたものと思いますが、明文化されたということになります。

議 長 本日、多くのご意見をいただきましたので、教育長からもありましたとおり、再度、教育委員会で検討していただき、次回の総合教育会議で改めて議事として提案していただくことでよろしいでしょうか。

議 長 それでは、議事（１）（仮称）吉見町立学校統合再編計画（案）につきましては、次回の総合教育会議での再提案とさせていただければと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたします。皆様のご協力に感謝申し上げ、議長の任を解かせていただきます。

4 その他

事務局 本日お示ししました、住民説明会の結果報告及びパブリックコメントの実施結果につきましては、この後、町ホームページで公表したいと思っておりますので、ご承知いただきますようお願いいたします。

事務局 <次回会議の日程について>

次回、第5回吉見町総合教育会議

令和5年1月23日（月）午前10時30分

5 閉会

教育総務課長 本日の会議はすべて終了とし閉会とさせていただきます。慎重なご審議を賜り、誠にありがとうございました。